

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 常陰 均
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【報告義務発生日】	平成24年 10月 31日
【提出日】	平成24年 11月 6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	4名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	-

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	シチズンホールディングス株式会社
証券コード	7 7 6 2
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年 7月 28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ. 信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託業務部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03 - 6256 - 3529

(2)【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株・口）			15,437,300
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 15,437,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		15,437,300
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年10月31日現在）	V	350,353,809
上記提出者の 株券等保有割合（％） （T/(U+V)×100）		4.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
Barclays Capital Securities Limited	89,300
シティグループ証券株式会社	15,300
メリルリンチ日本証券株式会社	38,000
大和証券株式会社	29,100

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年 11月 1日
代表者氏名	鈴木 郁也
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ．金融商品取引法に基づく投資運用業 ロ．金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 ハ．金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 ニ．その他前各号に付帯または関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 リスク管理部 藤本 賢一
電話番号	03 - 6737 - 0504

(2)【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株・口）			835,400
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 835,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	3 3 , 5 0 0	
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	8 0 1 , 9 0 0	
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年10月31日現在）	V	3 5 0 , 3 5 3 , 8 0 9
上記提出者の 株券等保有割合（％） （T/(U+V)×100）		0 . 2 3
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（借）（株・口） 大和証券株式会社	33,500
代用有価証券（株・口） ゴールドマン・サックス証券株式会社	126,600
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	32,000

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和34年 12月 1日
代表者氏名	村上 雅彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	イ. 投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 日興アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス部 梅原 久美子
電話番号	03 - 6447 - 6535

(2)【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株・口）			4,239,400
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,239,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T		4,239,400
保有潜在株式の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年10月31日現在）	V	350,353,809
上記提出者の 株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		1.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

特になし

4【提出者（大量保有者）／4】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited（三井住友信託（香港）有限公司）
住所又は本店所在地	Suites 3401-4, One Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年 7月 4日
代表者氏名	倉田 修
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ. 証券業務・信託業務・商業銀行業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託業務部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03 - 6256 - 3529

(2)【保有目的】

投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株・口）			498,100
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 498,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T		498,100
保有潜在株式の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年10月31日現在）	V	350,353,809
上記提出者の 株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		0.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

特になし

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

該当事項なし

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 三井住友信託銀行株式会社

(2) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

(3) 日興アセットマネジメント株式会社

(4) Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited (三井住友信託(香港)有限公司)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			21,010,200
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 21,010,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		33,500
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		20,976,700
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年10月31日現在）	V	3 5 0 , 3 5 3 , 8 0 9
上記提出者の 株券等保有割合（％） $(T/(U+V) \times 100)$		5 . 9 9
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)（株・口）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	15,437,300	4 . 4 1
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	801,900	0 . 2 3
日興アセットマネジメント株式会社	4,239,400	1 . 2 1
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited（三井住友信託（香港）有限 公司）	498,100	0 . 1 4
合 計	20,976,700	5 . 9 9